

養育費確保における法律相談の有効性

—弁護士を活用した母親へのインタビュー調査から—

県立広島大学 田中聡子 (006587)

法テラス 養育費 無料法律相談

1. 研究目的

本報告では、養育費問題において、取決めまでのプロセスにおいて弁護士相談がどんな役割を果たしているのか、弁護士を活用し、養育費を確保した母親のインタビュー調査から明らかにすることを目的とする。

2003年以降、母子家庭の自立支援は、「子育て・生活支援」「就業支援」「養育費の確保支援」「経済的支援」の4本柱とされている。2007年都道府県、指定都市、中核市に設置されている母子家庭親家庭就業・自立支援センター（以下「就業・自立支援センター」という）の事業の一部として養育費専門相談員の設置が可能となった。弁護士による養育費の法律相談も実施されるようになった。母子家庭の自立支援において養育費の確保支援がより実効性の高いものとなるように施策は拡充されている。また、2011年民法766条が改正され、「面会交流」や「子の監護費用（養育費）の分担」について「子どもの利益を最優先」に協議事項として規定された。2012年から離婚届の様式が改定され、面会交流や養育費の取決めの有無を尋ねるチェック欄が設けられた。「令和3年度全国ひとり親世帯等調査結果報告」では、離婚時の養育費の取決めに関して「取り決めをしている」が母子家庭で46.7%、父子家庭で28.3%となっている。母子家庭の母親が取り決めをしていない理由は、複数回答形式で、「相手と関わりたくない」が50.8%と最も多く、次いで「相手に支払う意思がないと思った」が40.5%、「相手に支払う能力がないと思った」が33.8%となっている。離婚に至るプロセスにおいて不安定な中、子どもの養育や教育、親権の問題、財産分与や住居の確保などを短期間に決めていかないといけない。離婚に関わる様々な問題に関する法律上の知識やサポートは母親の離婚後の生活を考えればとても重要になる。特に、高葛藤ケースでは、調停や裁判に至ることもあり継続して母親が養育費確保に意欲を持ちづけるための弁護士の助言やサポートは必要である。

2. 研究の視点および方法

弁護士を活用し、養育費を確保した母子家庭の母親10人を対象に半構造化インタビュー調査を実施した。インタビュー時間は約1時間とする。インタビューデータを逐語記録化し、内容の類似性に基づき、弁護士のどんなサポートが有効であったかを具体的に析出する。調査期間は2022年6月から10月である。

3. 倫理的配慮

本研究は「個人情報保護に関する法律」、日本社会福祉学会が定めている研究倫理規程を遵守している。調査実施に関しては県立広島大学研究倫理審査委員会の研究倫理審査

の承認（20MH037号-01）を得て実施した。具体的には以下の措置を講じている。①インタビュー調査にあたっては、事前に調査の内容、目的等を示し、研究調査目的以外にはデータを利用しないこと、個人が特定されないように名前、地名等は全て記号化するということを口頭と文章で説明し、同意を得た場合に限り行う。②インタビュー対象者から、調査協力の中止、意義、指摘等があった場合は、速やかに受け入れ、適切な対応、処置をとることとする。なお、本調査は「一般材団法人司法協会研究助成 養育費獲得支援におけるリーガル・サポートの必要性」（研究代表 田中聡子）の一環として実施したものである。

本発表に関連して、開示すべき COI はない。

4. 研究結果

調査対象者の母親が弁護士に相談する経路は概ね2つである。1つは役所に離婚相談、離婚後の経済的な相談、離婚前の家庭不和などで出向き、相談員から無料法律相談や養育費請求について案内される場合である。2つ目は、友人・親族等の伝手により無料法律相談につながる場合である。「弁護士は高い」というイメージを持っているが、相談員や弁護士から「法テラス」を紹介してもらって、「これなら分割で支払うことができる」と安心して養育費請求に前向きになっていく。「専門の人が間に入らないと養育費請求は難しいと思った」等夫と話が進まなかったケースや弁護士に相談するまでは養育費を諦めていたケースもある。また、ほとんどの母親は婚費請求ができることを知らなかったと発言している。高葛藤で調停や裁判が長引く場合もある。その期間は不安が強く、精神的、経済的な負担は大きい。「弁護士の先生と一緒になので」、「しんどかったけど、（弁護士の）先生から励ましてもらった」と弁護士のサポートは母親をエンパワーしている。「本当にささいなことでも、いろいろやりとり結構していました」と発言している。

5. 考察

この調査対象者は、相当厳しい状況であっても、紹介により弁護士とつながって、養育費を確保し、住居と仕事も見つけて、新しい生活を送っている。専業主婦だった方も、就労して養育費と就労収入によって生活を維持できている。母親は養育費や婚費の請求方法はほとんどを知らなかったと言っている。そこで、弁護士に相談するきっかけを増やしていくことは重要である。また、初回の相談時には経済的に厳しく無料法律相談は有効である。法テラスの紹介を市町村の相談員や弁護士から教えてもらい、安心する。弁護士から法的なサポートに加え、背中を押してもらい、不安を解消するなど精神的なサポートを受けている。こうしたことから、法テラス制度の周知など、高額な負担をしなくても様々な制度を活用できることなどを市町村窓口や就業・自立支援センターなどの機関で紹介し、法律相談につなぐことが必要だと言える。

引用

「令和3年度全国ひとり親世帯等調査結果報告」厚生労働省 HP

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000188147_00013.html